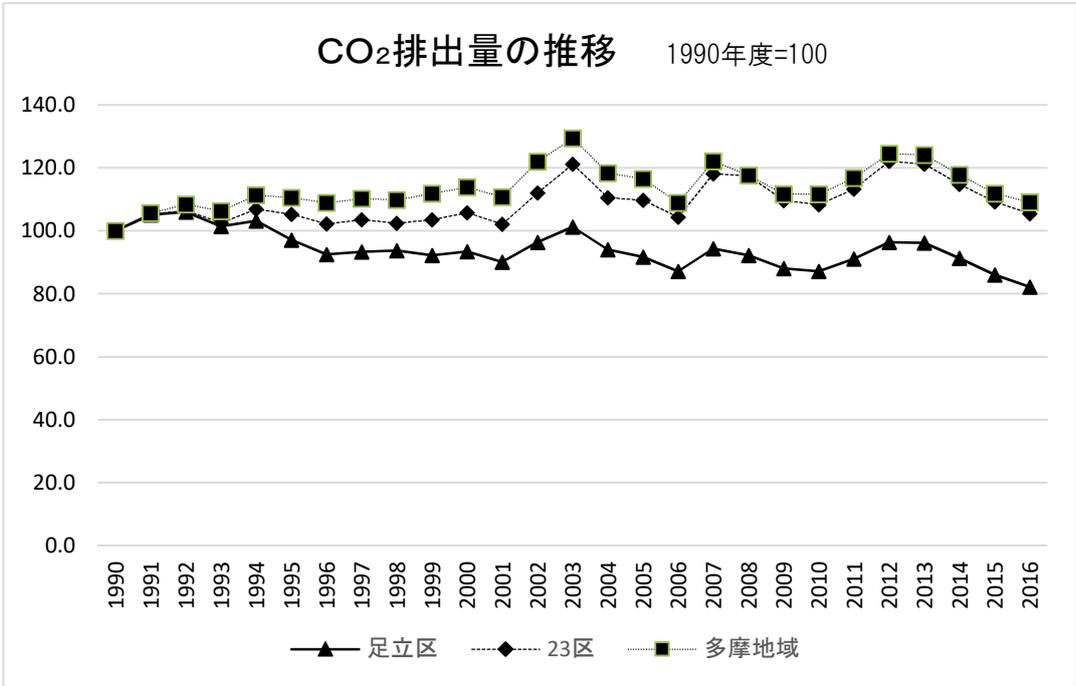


令和元年度第1回 足立区環境審議会資料

<報告事項>

報告事項1	区内の二酸化炭素排出量の算定結果について	・・・1
報告事項2	環境基金審査会の審査結果について	・・・4
報告事項3	「地球環境フェア2019」の開催結果について	・・・5
報告事項4	「打ち水フォトコンテスト」の実施について	・・・6
報告事項5	家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について	・・・7
報告事項6	資源持去り防止対策の実施結果について	・・・10
報告事項7	リユース食器貸出モデル事業について	・・・12
報告事項8	折りたたみ式ごみ収集ボックス「とりコン」の貸し出しについて	・・・13
報告事項9	ごみ屋敷対策の実施状況等について	・・・15
報告事項10	不法投棄対策の実施状況について	・・・20

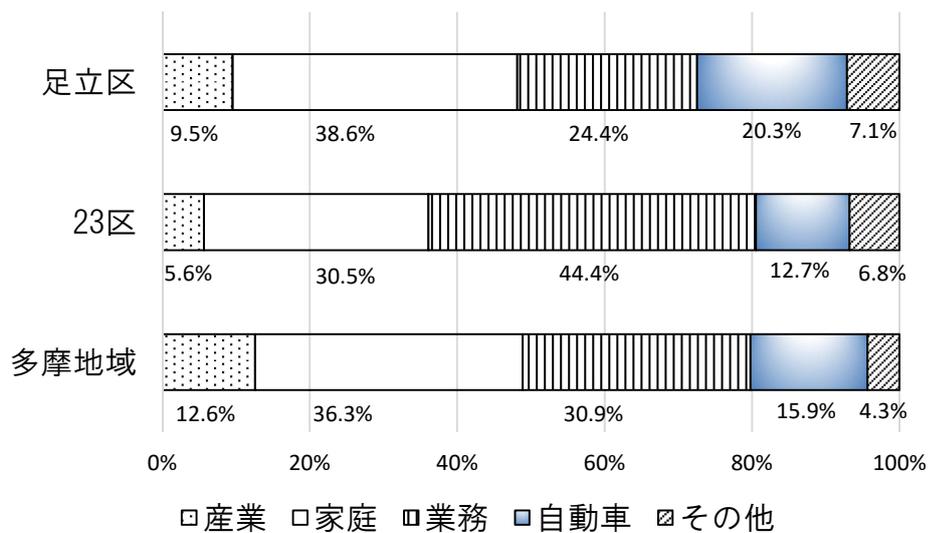
令和元年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	区内の二酸化炭素排出量の算定結果について																				
所管部課名	環境部環境政策課																				
内 容	<p>オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」から 2016 年度の二酸化炭素（以下「CO₂」という。）排出量の算定結果が送付されたので、概要を報告する。</p> <p>1 足立区と 23 区、多摩地域の CO₂ 排出量 単位：万トン</p> <table border="1" data-bbox="384 701 1453 954"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016 年度 排出量</th> <th>前年度比</th> <th>2013 年度比</th> <th>1990 年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区</td> <td>218.7</td> <td>▲4.4%</td> <td>▲14.5%</td> <td>▲17.8%</td> </tr> <tr> <td>23 区</td> <td>4,353.4</td> <td>▲3.4%</td> <td>▲13.0%</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>多摩地域</td> <td>1,429.1</td> <td>▲2.5%</td> <td>▲12.0%</td> <td>9.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>足立区環境基本計画に定める CO₂ 削減目標（基準年：2013 年度） 2024 年度 ▲23% 2030 年度 ▲35%</p> 		2016 年度 排出量	前年度比	2013 年度比	1990 年度比	足立区	218.7	▲4.4%	▲14.5%	▲17.8%	23 区	4,353.4	▲3.4%	▲13.0%	5.5%	多摩地域	1,429.1	▲2.5%	▲12.0%	9.2%
	2016 年度 排出量	前年度比	2013 年度比	1990 年度比																	
足立区	218.7	▲4.4%	▲14.5%	▲17.8%																	
23 区	4,353.4	▲3.4%	▲13.0%	5.5%																	
多摩地域	1,429.1	▲2.5%	▲12.0%	9.2%																	

都内区市別CO₂排出量上位30自治体（2016年度 単位：万トンCO₂）

1	港区	380.7	11	江戸川区	206.7	21	台東区	110.5
2	大田区	292.5	12	品川区	192.8	22	北区	110.1
3	江東区	282.3	13	板橋区	192.5	23	目黒区	104.8
4	千代田区	280.4	14	練馬区	183.5	24	府中市	99.7
5	新宿区	278.3	15	杉並区	154.8	25	中野区	91.3
6	世田谷区	267.1	16	豊島区	147.3	26	多摩市	69.6
7	足立区	218.7	17	葛飾区	137.7	27	立川市	69.2
8	中央区	215.4	18	町田市	120.3	28	調布市	67.4
9	八王子市	213.2	19	文京区	114.5	29	荒川区	64.8
10	渋谷区	212.7	20	墨田区	114.0	30	日野市	62.6

2 2016年度の部門別のCO₂排出割合



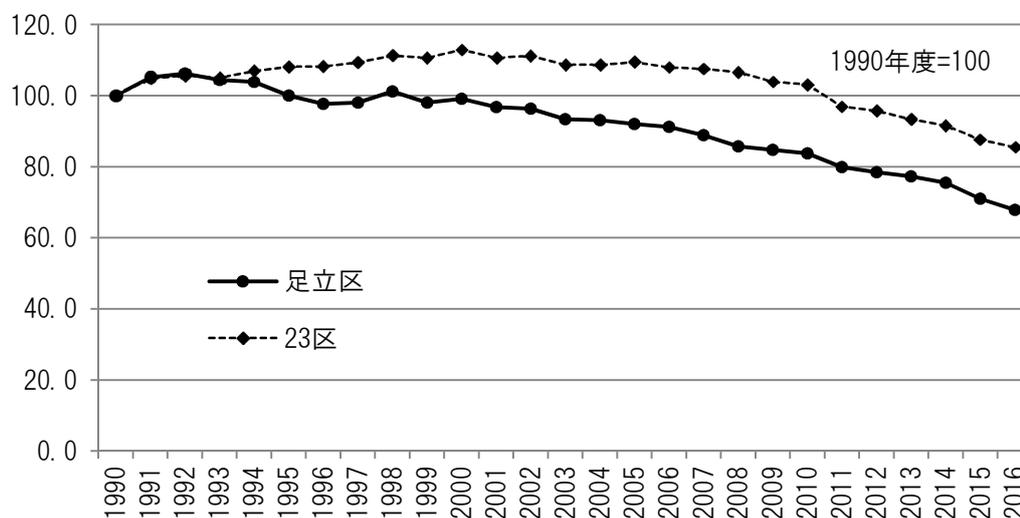
3 足立区のCO₂排出量の部門別推移

単位：千トン

	1992年度 過去最多	2013年度 基準年	2015 年度	2016 年度	基準年 度比増 減率	2016年度 排出量の 都内順位
農業水産業	2	2	1	1	▲50.0%	29位
建設業	64	56	38	34	▲39.3%	9位
製造業	523	190	168	173	▲8.9%	7位
産業部門計	589	248	208	208	▲16.1%	5位
家庭	740	989	859	845	▲14.6%	4位
業務	477	611	541	533	▲12.8%	13位
民生部門計	1,217	1,599	1,399	1,378	▲13.8%	10位
自動車	893	545	522	445	▲18.3%	2位
鉄道	64	82	76	74	▲9.8%	7位
運輸部門計	957	627	598	518	▲17.4%	2位
廃棄物部門	56	84	81	82	▲2.4%	3位
総合計	2,820	2,558	2,287	2,187	▲14.5%	7位

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

4 エネルギー消費量の推移



5 今後の方針等

CO₂排出量、エネルギー消費量とも2年連続で1990年以降最少となり、前年まで都内最多だった自動車部門のCO₂排出量もワーストから脱却した。引き続き、省エネの啓発、設備・機器の買替え助成等、エネルギー使用量を削減する取組みを進め、第三次足立区環境基本計画のCO₂排出量削減目標達成を目指していく。

令和元年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	環境基金審査会の審査結果について																						
所管部課名	環境部環境政策課																						
内 容	<p>7 件の申請があった環境基金助成について、3 月 19 日に開催した環境基金審査会における審査を経て、4 月 3 日付けで以下の 4 件を交付決定したので報告する。</p> <p>なお、下記以外の 3 件については、同日付で不交付を決定し、通知した。</p> <p>4 つの活動については、活動終了後の実績報告書を審査の上、交付決定額の範囲内で活動に要した金額を助成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>活動の概要</th> <th>助成金の主な用途</th> <th>交付決定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人 A</td> <td>地域イベントの模擬店で使い捨て容器を使わず、リユース食器を使う</td> <td>リユース食器のレンタル</td> <td>38,000 円</td> </tr> <tr> <td>柳原 商栄会</td> <td>商店街オリジナルエコバッグを作成し、レジ袋を削減する</td> <td>エコバッグのデザインと作成</td> <td>200,000 円</td> </tr> <tr> <td>西綾瀬 花むすび</td> <td>地域で管理する花壇の花の種類を変更するとともに街路樹についての学習会を開催する</td> <td>種子等の購入、ホームページの作成、講師への謝礼</td> <td>200,000 円</td> </tr> <tr> <td>あだち動物共生ネットワーク</td> <td>飼い主のいない猫の譲渡会の開催等により、野良猫の避妊去勢を啓発する</td> <td>スタッフ用 T シャツや腕章等の作成、ポスター印刷</td> <td>200,000 円</td> </tr> </tbody> </table>			申請者	活動の概要	助成金の主な用途	交付決定額	個人 A	地域イベントの模擬店で使い捨て容器を使わず、リユース食器を使う	リユース食器のレンタル	38,000 円	柳原 商栄会	商店街オリジナルエコバッグを作成し、レジ袋を削減する	エコバッグのデザインと作成	200,000 円	西綾瀬 花むすび	地域で管理する花壇の花の種類を変更するとともに街路樹についての学習会を開催する	種子等の購入、ホームページの作成、講師への謝礼	200,000 円	あだち動物共生ネットワーク	飼い主のいない猫の譲渡会の開催等により、野良猫の避妊去勢を啓発する	スタッフ用 T シャツや腕章等の作成、ポスター印刷	200,000 円
申請者	活動の概要	助成金の主な用途	交付決定額																				
個人 A	地域イベントの模擬店で使い捨て容器を使わず、リユース食器を使う	リユース食器のレンタル	38,000 円																				
柳原 商栄会	商店街オリジナルエコバッグを作成し、レジ袋を削減する	エコバッグのデザインと作成	200,000 円																				
西綾瀬 花むすび	地域で管理する花壇の花の種類を変更するとともに街路樹についての学習会を開催する	種子等の購入、ホームページの作成、講師への謝礼	200,000 円																				
あだち動物共生ネットワーク	飼い主のいない猫の譲渡会の開催等により、野良猫の避妊去勢を啓発する	スタッフ用 T シャツや腕章等の作成、ポスター印刷	200,000 円																				

令和元年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	「地球環境フェア 2019」の開催結果について
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	<p>「地球環境フェア 2019」の開催結果について、次のとおり報告する。</p> <p>1 日 時 6月1日(土)及び6月2日(日) いずれも午前10時から午後4時まで</p> <p>2 天 候 6月1日(土)曇り、6月2日(日)曇り</p> <p>3 会 場 東綾瀬中学校</p> <p>4 来場者数 7,700人 (6月1日(土)3,300人、6月2日(日)4,400人) ※昨年度は15,000人</p> <p>5 今年度の特徴 例年の足立区役所から東綾瀬中学校に会場を移し、スタンプラリーポイントの設置など「しょうぶまつり&世界の食広場」と連携した。</p> <p>6 メインテーマ 使い捨てプラスチックごみ問題</p> <p>7 主なイベント結果</p> <p>(1) 東京 2020 公認プログラム 「地球にやさしいひとカード」 (全4種 計1,298人が環境に配慮した行動を宣言)</p> <p>(2) 東京 2020 公認プログラム 「地球にやさしいイベントごはん」 (リユース食器を用いた友好自治体等の名物の試食会。 計500食提供) ※リユース食器の使用により本イベントで箸300膳、皿100枚、 お椀400個、カップ1,000個相当のごみを削減した。</p> <p>(3) あだち環境かるた体験 (799人参加)</p> <p>(4) ごみ分別クイズ (1,600人参加)</p> <p>(5) 不法投棄通報協力員登録会 (550人登録)</p> <p>(6) ワークショップ: 「気象キャスターになってみよう」「丸太の掛け時計づくり」「絵手紙で減プラ宣言」「廃ガス管を使ってマラカスをつくらう」 (計477人参加)</p> <p>8 カーボン・オフセットの実施 開催に伴い排出されるCO₂ (6 t) の「カーボン・オフセット」を、3つの自治体 (秋田県八峰町、新潟県魚沼市、高知県) との連携により実施し、相殺した。</p>

令和元年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	「打ち水フォトコンテスト」の実施について
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	<p>イベント型で実施してきた打ち水について、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の機運に乗じ、より広く区民の環境行動のきっかけとなるよう、以下のとおりフォトコンテストへ転換するため報告する。</p> <p>1 名称 「携帯 de 打ち水」(仮称)</p> <p>2 内容 区民対象のフォトコンテストとし、打ち水や植物に水やりをしている様子などの画像を募り、優れた作品を選考する。</p> <p>3 応募締め切り 9月6日(金)</p> <p>4 賞について 区長賞、優秀作品賞等を設定する。賞品は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会公式グッズ等を予定する。</p> <p>5 今後の方針等 あだち広報 7 月 10 日号および区ホームページに掲載するほか、チラシを区内施設等で配布する。</p>

令和元年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について																		
所管部課名	環境部ごみ減量推進課																		
内 容	<p>平成 30 年度のごみ量（燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ）及び資源化量、資源化率について、以下のとおり報告する。</p> <p>なお、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。</p>																		
	<p>1 家庭ごみ排出量 単位：t</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ごみ種別</th> <th>燃やすごみ</th> <th>燃やさないごみ</th> <th>粗大ごみ</th> <th>合計(E)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>125,402</td> <td>3,312</td> <td>4,601</td> <td>133,315</td> <td>△1,774</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>127,432</td> <td>3,241</td> <td>4,416</td> <td>135,089</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	ごみ種別	燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	合計(E)	増減	平成 30 年度	125,402	3,312	4,601	133,315	△1,774	平成 29 年度	127,432	3,241	4,416	135,089	—
	ごみ種別	燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	合計(E)	増減													
	平成 30 年度	125,402	3,312	4,601	133,315	△1,774													
平成 29 年度	127,432	3,241	4,416	135,089	—														
<p>※ごみ量の中には、事業系有料ごみ処理券を貼付した事業系ごみを含む。</p>																			
<p style="text-align: center;">家庭ごみ排出量の推移</p>																			
<p style="text-align: center;">1人一日当たりの家庭ごみ排出量の推移</p>																			

2 資源化量と資源化率

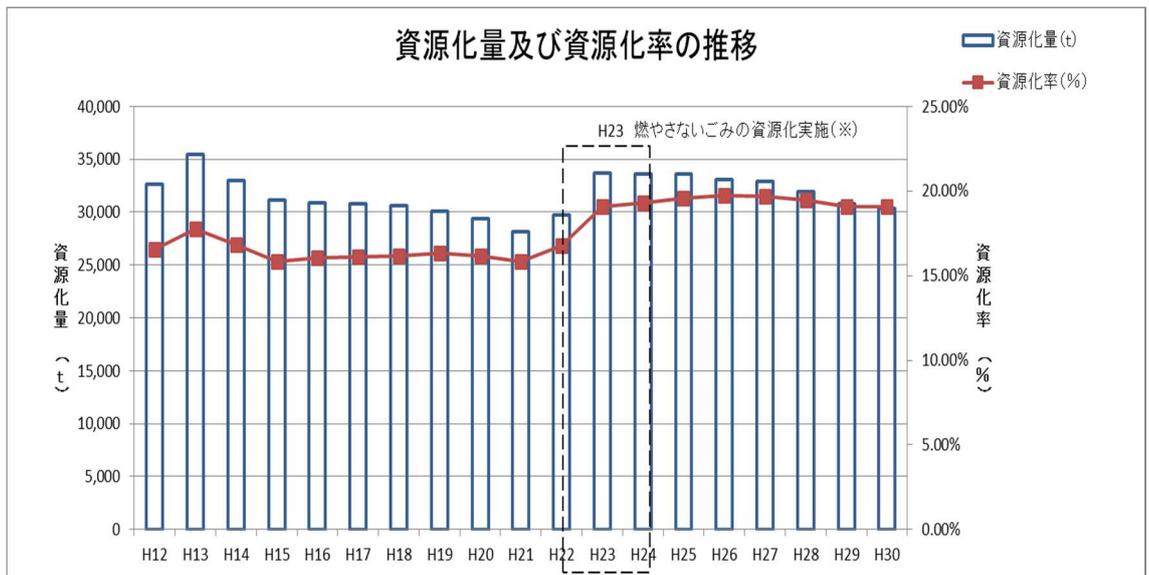
単位：t

	ごみ総量	資源化量	資源化率
平成 30 年度	158, 819	30, 307	19. 08%
平成 29 年度	161, 362	30, 822	19. 10%

※資源化率＝資源化量÷ごみ総量

資源化量・・・資源行政・集団回収量+燃やさないごみ・粗大ごみ資源化量
 < (A)+(B)+(C)+(D) >

ごみ総量・・・家庭ごみ排出量+資源行政・集団回収量
 < (E)+(A)+(B) >



3 資源化量、資源化率の内訳

(1) 資源回収

単位：t

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
行政回収量(A)	15, 363	15, 255	△108
集団回収量(B)	10, 910	10, 249	△661

(2) 燃やさないごみの資源化

単位：t

	回収量	資源化量 (C)	資源化率
平成 30 年度	3, 312	3, 034	91. 6%
平成 29 年度	3, 241	2, 968	91. 6%

(3) 粗大ごみの資源化

単位：t

	回収量	資源化量 (D)	資源化率
平成30年度	4,601	1,769	38.5%
平成29年度	4,416	1,581	35.8%

平成30年度から、粗大ごみとして排出される個数の最も多い布団全般について資源化を行ったこともあり、資源化率は増加した。

(4) 資源回収の品目別内訳

単位：t

行政 回 収 等	品目	古紙	びん	缶	ペット ボトル	食品 トレイ
	平成30年度	6,214	4,730	1,469	2,423	3
	平成29年度	6,201	4,931	1,467	2,267	3
	品目	RVM(※) (飲料缶)	RVM(※) (ペット)	合計	増減	
	平成30年度	50	366	15,255	△108	
	平成29年度	59	433	15,363	—	

集 団 回 収	品目	古紙	びん	缶	古布	合計	増減
	平成30年度	9,729	9	389	122	10,249	△661
	平成29年度	10,379	10	388	133	10,910	—

資源回収量については、新聞、雑誌等の発行部数が低落傾向にあるため、特に集団回収の古紙回収量が減少した。

※RVM・・・スーパーの店頭に設置されている自動回収機

4 今後の方針等

家庭から排出される燃やすごみの減量に向け、資源となる紙類の分別徹底に加え、未使用食品や調理くず等の厨芥ごみの削減（食品ロス問題等）に取り組んでいく。

令和元年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	資源持去り防止対策の実施結果について																																	
所管部課名	環境部ごみ減量推進課																																	
内 容	<p>平成 30 年度の資源持去り防止対策の実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 専門非常勤職員によるパトロール（車両 1 台 2 人体制）</p> <p>持去り行為を繰り返す者に対し、警告書や収集運搬禁止命令による行政指導や過料等を科す。</p> <p>実施日時：月曜日～土曜日の午前 7 時から正午まで</p> <p>【専門非常勤職員によるパトロール実績】</p> <table border="1" data-bbox="352 869 1406 1070"> <thead> <tr> <th></th> <th>注意等</th> <th>警告</th> <th>過料</th> <th>収集運搬禁止命令</th> <th>氏名等公表</th> <th>罰金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>3,981 件</td> <td>2 件</td> <td>32 件</td> <td>30 件</td> <td>13 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>3,317 件</td> <td>8 件</td> <td>44 件</td> <td>30 件</td> <td>13 件</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 民間警備会社によるパトロール（車両 2 台 4 人体制）</p> <p>持去り行為を発見した際に、注意喚起や条例周知、原状回復を促す。不法投棄物を発見した際は、ごみ減量推進課から管理者に連絡し対応を依頼している。</p> <p>実施日時：月曜～土曜日の午前 4 時から午前 8 時まで (時間帯は弾力的に変更する)</p> <p>【民間警備会社によるパトロール実績】</p> <table border="1" data-bbox="363 1456 1426 1657"> <thead> <tr> <th></th> <th>口頭注意 (条例周知チラシ含む)</th> <th>条例周知チラシ</th> <th>不法投棄物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>4,715 件</td> <td>776 件</td> <td>466 件</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>4,062 件</td> <td>662 件</td> <td>1,046 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 告発</p> <p>禁止命令に従わずに、繰り返し持去り行為を行なう悪質な行為者 2 者に対し、綾瀬警察署及び西新井警察署と連携し取り締まりを行い、刑事告発を行った。いずれも書類送検に至り、今後処分される見通しである。</p>		注意等	警告	過料	収集運搬禁止命令	氏名等公表	罰金	平成 30 年度	3,981 件	2 件	32 件	30 件	13 件	1 件	平成 29 年度	3,317 件	8 件	44 件	30 件	13 件	0 件		口頭注意 (条例周知チラシ含む)	条例周知チラシ	不法投棄物	平成 30 年度	4,715 件	776 件	466 件	平成 29 年度	4,062 件	662 件	1,046 件
	注意等	警告	過料	収集運搬禁止命令	氏名等公表	罰金																												
平成 30 年度	3,981 件	2 件	32 件	30 件	13 件	1 件																												
平成 29 年度	3,317 件	8 件	44 件	30 件	13 件	0 件																												
	口頭注意 (条例周知チラシ含む)	条例周知チラシ	不法投棄物																															
平成 30 年度	4,715 件	776 件	466 件																															
平成 29 年度	4,062 件	662 件	1,046 件																															

4 GPS 端末器を活用した追跡調査結果

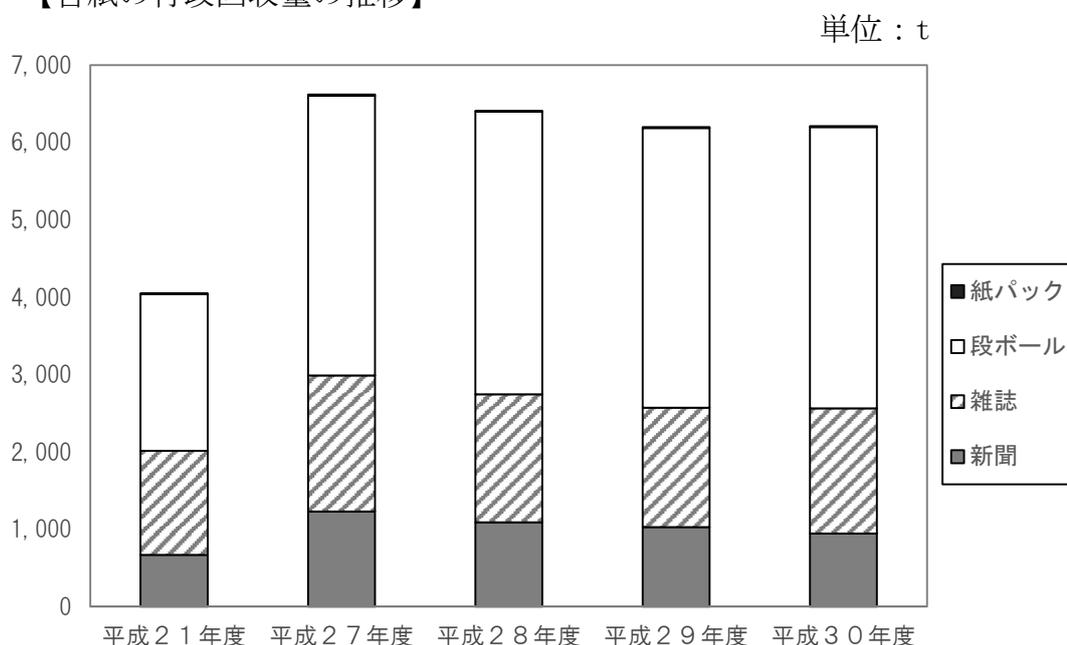
	設置個数	搬入先事業者内訳	
		区内	区外
平成 30 年度	0 個	—	—
平成 29 年度	3 個	—	2 個

※設置したうち 1 個については、追跡調査途中で通信が切れた。

5 資源持去り対策による効果

古紙の行政回収量は、平成 22 年度の資源持去り禁止条例の制定以前に比べて増加しており、一定の効果があると考えられる。

【古紙の行政回収量の推移】



	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	合計	前年比
平成 30 年度	947	1,616	3,639	12	6,214	100%
平成 29 年度	1,029	1,543	3,616	13	6,201	97%
平成 28 年度	1,093	1,655	3,650	15	6,413	97%
平成 27 年度	1,233	1,757	3,614	16	6,620	111%
平成 21 年度	669	1,347	2,026	10	4,052	—

※端数処理のため、各合計値と内訳が一致しない場合がある。

令和元年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	リユース食器貸出モデル事業について
所管部課名	環境部ごみ減量推進課
内 容	<p>3 R 推進の一環として、リユース食器（再利用可能な食器）貸出モデル事業を町会・自治会等を対象に実施する。</p> <p>1 目的 町会・自治会等のイベント時に使用されている使い捨て食器を抑制することで、ごみの減量を図るとともに参加者の環境に対する意識を高める。</p> <p>2 実施概要</p> <p>(1) 対 象 町会・自治会が実施する夏祭り等の行事（5 か所） (2) 実施時期 令和元年 7 月から (3) 費用負担 なし （レンタル費・運搬費は区が全額負担 約 35,000 円/1 団体） (4) 貸出品目 コップ・おわん・箸・スプーン等</p> <p>3 環境負荷の軽減効果</p> <p>(1) ごみ排出量の削減・・・150 kg（100 g × 300 セット × 5 か所） (2) 二酸化炭素排出量の削減・・・230 kg (※) ※ 16.5 本の杉の木が 1 年間に吸収する量に相当 （NPO 法人スペースふう試算方法による） （カップ 30 g ・おわん 50 g ・はし 12 g ・スプーン 8 g とし、 5 か所で実施 各 300 セットずつ全て利用したとして 算定）</p> <p>4 今後の方針等 今年度の事業成果を検証し、令和 2 年 4 月以降の枠組みを検討していく。また、事業に併せて、イベント等の環境配慮について啓発を図る。</p>

令和元年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	折りたたみ式ごみ収集ボックス「とりコン」の貸し出しについて																																							
所管部課名	環境部足立清掃事務所																																							
内 容	<p>平成 30 年度の「とりコン」の貸出状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 経緯 ごみ集積所におけるカラス被害対策として、防鳥ネットを貸出してきたが、より効果の見込める折りたたみ式ごみ収集ボックス「とりコン」を、平成 30 年 2 月から試験的に導入したところ、効果が高く、利用者からの評判も良かったため、平成 30 年 4 月から区内全域への貸出しを開始した。</p> <p>2 規格 大型 高さ 66cm×奥行 60cm×幅 180cm 小型 66cm×60cm×120cm</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>3 平成 30 年度の月別貸出数 単位：個</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>合</td> </tr> <tr> <td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>計</td> </tr> <tr> <td>29</td><td>68</td><td>39</td><td>1</td><td>13</td><td>64</td><td>63</td><td>52</td><td>29</td><td>34</td><td>23</td><td>57</td><td>472</td> </tr> </table>	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	計	29	68	39	1	13	64	63	52	29	34	23	57	472
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合																												
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	計																												
29	68	39	1	13	64	63	52	29	34	23	57	472																												

4 貸出しの多い地域

1. 西伊興 (110 個)	2. 伊興 (64 個)	3. 古千谷本町 (63 個)	4. 西保木間 (36 個)
5. 竹の塚 (34 個)	6. 東伊興 (33 個)	7. 花畑 (29 個)	8. 東和 (23 個)
9. 舎人 (18 個)	10. 綾瀬 (14 個)	11. 西新井 (13 個)	12. 伊興本町 (10 個)

分布図



5 「とりコン」を使った区民からの主な声

- ・ 集積所を清潔に使うことができるようになった。
- ・ 導入を契機として、ごみ出し当番を見直すなど、近所の方とコミュニケーションをとる良いきっかけになった。
- ・ ごみ出しのルールを改めて知ることができ大変良かった。

6 今後の方針等

当初は10年間で3,000個設置の予定だったが、要望が多いため、令和2年度末までに3,000個の設置を目指していく。

令和元年度第 1 回足立区環境審議会資料

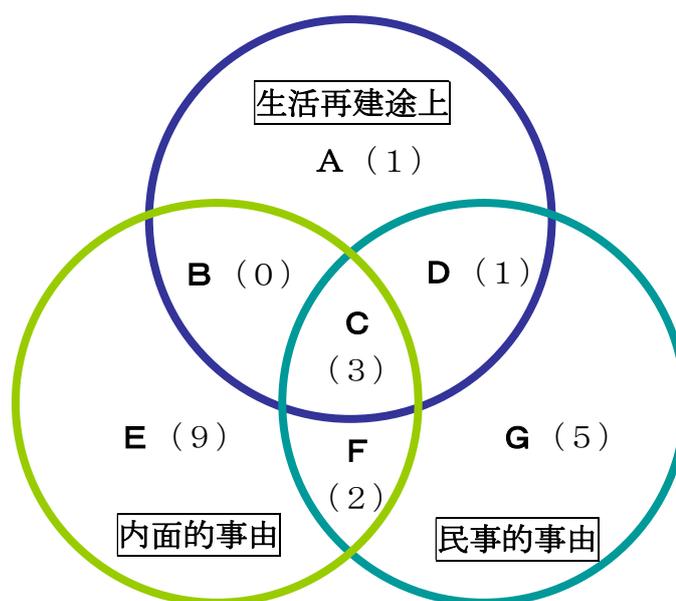
件 名	ごみ屋敷対策の実施状況等について					
所管部課名	環境部生活環境保全課					
内 容	平成 30 年度ごみ屋敷対策の実施状況及びごみ屋敷の解決に時間を要している事案の分析について、以下のとおり報告する。					
	1 ごみ屋敷対策の実施状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）					
	ごみ屋敷対策全体の解決率は 86.2%であり、未解決事案は 60 件である。					
	(1) 相談受付及び解決累計件数					
			ごみ屋敷	樹木	その他	計
	24～29 年度	受付	214 件	363 件	147 件	724 件
		解決	145 件	316 件	137 件	598 件
	30 年度	受付	13 件	66 件	1 件	80 件
		解決	22 件	68 件	5 件	95 件
	累計	受付	227 件	429 件	148 件	804 件
		解決	167 件	384 件	142 件	693 件
	未解決 件数		60 件	45 件	6 件	111 件
	累計 解決率		73.6%	89.5%	95.9%	86.2%
前年度 増減率		+5.8%	+2.4%	+2.7%	+3.6%	
(2) 平成 24 年から平成 26 年に受け付け、現在も指導を継続している「解決に時間を要しているごみ屋敷事案」						
ア 平成 30 年 3 月末日 : 21 件						
イ 平成 30 年度中に解決 : 5 件						
ウ 平成 31 年 3 月末日 : 16 件 (※)						
(※) 条例に基づく「支援」「代執行」の実施も視野に入れ、今年度も重点的に取り組んでいく。						

2 解決に時間を要しているごみ屋敷事案（21件）の分析

（1）21件の特徴を3つに分類

- ア 経済的困窮や再発防止策検討中等の「生活再建途上」である。
- イ 精神疾患、知的・発達障がい等の「内面的事由」がある。
- ウ 相続問題や賃貸借契約等の「民事的事由」がある。

（2）21件の特徴3分類の図式化



※（）内数は件数

（3）平成30年度中に解決した事案（5件）の分析

該当する特徴	件数	図
3つの特徴すべてに該当	1件	C
内面的事由と民事的事由に該当	1件	F
内面的事由のみに該当	2件	E
民事的事由のみに該当	1件	G

- ア 組織の連携により解決3件（C：1件 E：2件）
包括支援センター、高齢福祉課、足立福祉事務所と連携し、
認知症・精神疾患・知的障がい等の疑いを診断へつなげた。
- イ 利害関係者が自らの権利を履行し民事的に解決2件
土地や建物の賃貸借契約の解除等（F：1件 G：1件）

(4) 長期化事案の解決事例 (2件)

【事例1】 解決に6年 ※図Cに該当

(ア) 生活再建途上 (イ) 内面的事由 (ウ) 民事的事由に該当

	個人の状況	区の対応
状況	高齢男性の1人暮らし。借地権付戸建に居住し自営業を営み、廃品を敷地内に大量に放置。	区条例に基づく指導の下、平成25年に物品の大量放置は解消。
問題点①	事業を廃業すると経済的に行き詰まる。(生活再建途上)	福祉部との連携により、生活保護開始の検討や見守り等の長期的な寄添い支援の継続。
問題点②	認知機能等の低下の疑いあり。(内面的事由)	
問題点③	借地権の更新期限を迎え地主との民事争議有。(民事的事由)	双方の状況の聞き取りを実施。
解決のきっかけ	平成30年5月に事故により骨折し入院。	福祉部との迅速な情報共有。甥をキーパーソンとする。
解決①	自営業の継続が困難となる。	高齢福祉課との連携により甥を説得。自宅への引取り了承。 (生活再建達成と内面的事由の解消)
解決②	知的・発達障がいの問題が医療機関より指摘される。	
解決③	甥宅へ転居することから、借地権についての民事争議の早期解決を求められる。	双方を区の無料法律相談へ繋ぐことにより解決。

【事例2】解決に6年 ※図Eに該当

(イ) 内面的事由に該当

	個人の状況	区の対応
状況	高齢女性の1人暮らし。死亡した夫名義の戸建に居住。収集癖があり、衣類等を大量に屋内及び敷地内に保管。	長男をキーパーソンとし指導・説得を継続。
問題点	精神疾患・認知症等に起因するとと思われる強い収集癖。 (内面的事由)	包括支援センターとの連携による見守り訪問の継続。
解決のきっかけ	認知症の悪化による居宅生活が困難な状況に陥る。	見守り訪問による早期発見と施設入所。 (内面的事由の解消)
解決	居宅復帰不可との医療的診断が下り長男が放置物の全撤去を決断。	片付業者の紹介・見積りに協力。

(5) 今後の対応

ア 「生活再建途上」の事案

苦情の主訴が解消された以降も、見守り訪問等の対応を継続することで、高齢者の変調を早期発見し、関係所管との早期対応が可能となった。今後も再発防止や生活再建の観点からの指導を継続していく。

イ 「内面的事由」の事案

医療、介護、福祉等の所管の介入が不可欠であるため、これまで以上に関係機関と連携を強化していく。また、保健センターを介しての東京都立精神保健福祉センターへ協力を仰ぐ「アウトリーチ」等の手法を活用して対応していく。

ウ 「民事的事由」の事案

借地・借家等の民事紛争があると解決が進まないことがある。法務課や弁護士と協議し、解決に向けた方法を協議していく。また、利害関係者が改善に向けて前向きに行動できるよう区の無料法律相談等のサービスの利用啓発を行っていく。

3 空き地の草刈対策の状況

(1) 受付及び解決累計件数

年度		草刈
24～29 年度	受付	662 件
	解決	657 件
30 年度	受付	86 件
	解決	86 件
累計	受付	748 件
	解決	743 件
未解決件数		5 件
累計解決率		99.3%

→平成 30 年度以前より対応を継続していたものを含む。

※未解決の 5 件については、引き続き指導していく。

(2) 草刈委託事業

土地所有者等からの申し込みを受けて、区とあらかじめ委託契約した造園業者が草刈を実施、要した費用を後日、土地所有者等から収納する。平成 30 年度の草刈解決件数 86 件の内訳は、以下のとおりである。

平成 30 年度	件数	割合	委託利用料収納率
委託利用	56 件	65.1%	100% (完納)
自主草刈	30 件	34.9%	

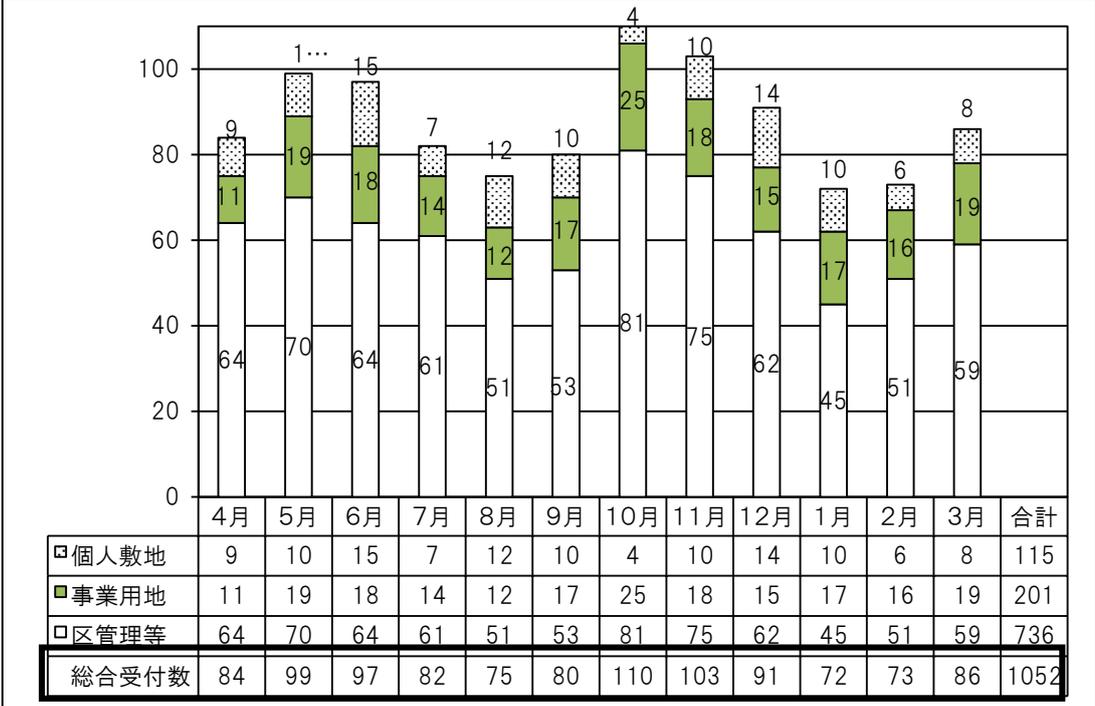
4 情報発信について

平成 30 年度は、新聞、テレビ等の取材等を計 9 件受けた。これらの取材等を通じて「足立区モデル」のごみ屋敷対策を PR し評価された。また、ごみ屋敷対象者向けリーフレット（資料添付）を作成し、初回面談時等で活用している。

5 今後の方針等

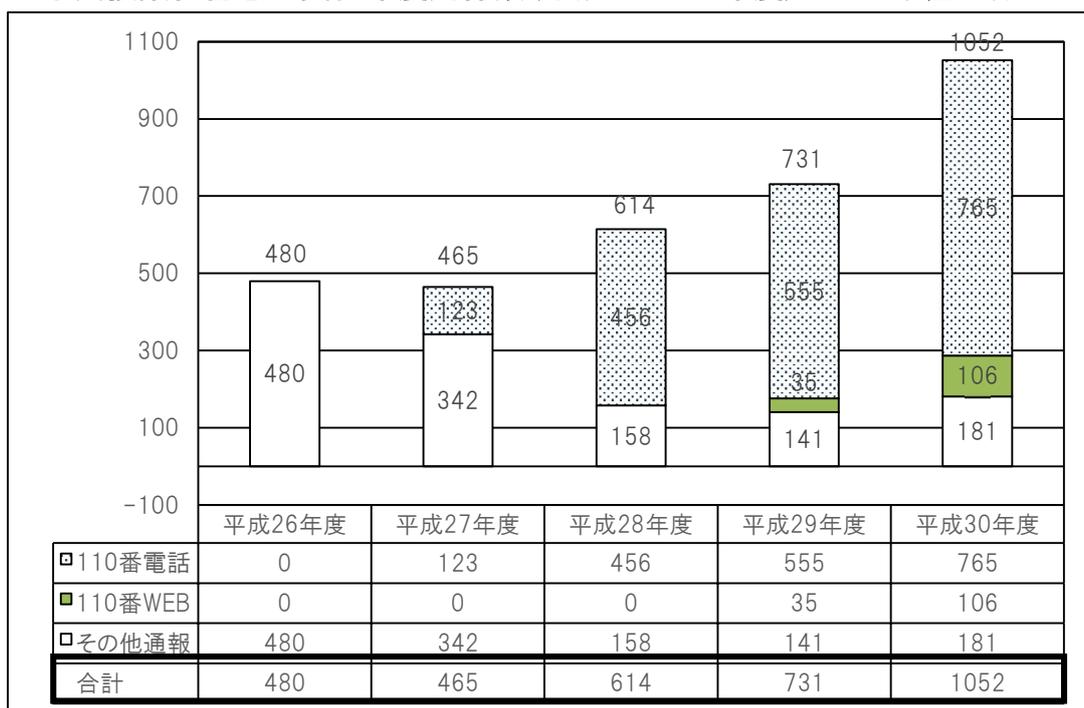
地域と連携した協創の仕組みづくりに合わせ、条例・要綱等の見直しを行っていく。

令和元年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	不法投棄対策の実施状況について																																																																						
所管部課名	環境部生活環境保全課、都市建設部駐輪場対策担当課																																																																						
内 容	<p>平成 30 年度不法投棄対策の実施状況を以下のとおり報告する。</p> <p>平成 26 年 4 月から不法投棄総合窓口を設置後、平成 27 年 5 月から不法投棄 110 番を開設、平成 29 年 7 月からは不法投棄 110 番 WEB 版を開設し、区民からの通報や相談に応じている。</p> <p>1 不法投棄総合窓口受付件数 1,052 件(月平均 87 件) 単位：件</p>  <table border="1" data-bbox="368 1373 1394 1574"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□個人敷地</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>■事業用地</td> <td>11</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>25</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>□区管理等</td> <td>64</td> <td>70</td> <td>64</td> <td>61</td> <td>51</td> <td>53</td> <td>81</td> <td>75</td> <td>62</td> <td>45</td> <td>51</td> <td>59</td> <td>736</td> </tr> <tr> <td>総合受付数</td> <td>84</td> <td>99</td> <td>97</td> <td>82</td> <td>75</td> <td>80</td> <td>110</td> <td>103</td> <td>91</td> <td>72</td> <td>73</td> <td>86</td> <td>1052</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	□個人敷地	9	10	15	7	12	10	4	10	14	10	6	8	115	■事業用地	11	19	18	14	12	17	25	18	15	17	16	19	201	□区管理等	64	70	64	61	51	53	81	75	62	45	51	59	736	総合受付数	84	99	97	82	75	80	110	103	91	72	73	86	1052
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																										
□個人敷地	9	10	15	7	12	10	4	10	14	10	6	8	115																																																										
■事業用地	11	19	18	14	12	17	25	18	15	17	16	19	201																																																										
□区管理等	64	70	64	61	51	53	81	75	62	45	51	59	736																																																										
総合受付数	84	99	97	82	75	80	110	103	91	72	73	86	1052																																																										

2 不法投棄総合窓口受付年度別件数(平成26~30年度)

単位：件



3 不法投棄処理個数 9,975 個

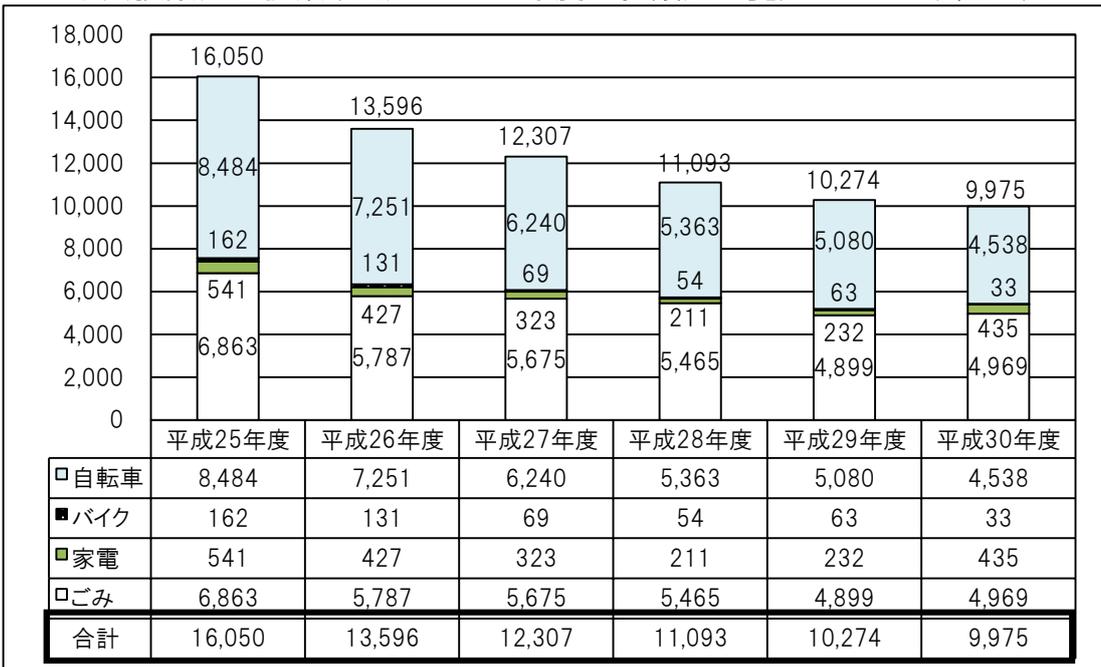
単位：個

内訳	区道	公園	集積所	私有地	合計	前年度	増減
自転車	4,517	1	3	17	4,538	5,080	-542
バイク	33	0	0	0	33	63	-30
家電	80	27	314	14	435	232	203
ごみ	974	1,135	2,782	78	4,969	4,899	70
合計	5,604	1,163	3,099	109	9,975	10,274	-299

※前年度同時期比 2.9%減

4 不法投棄処理個数(平成 25~30 年度 種類別一覧)

単位：個



※ピーク時である平成 24 年度(20,000 個)比 50.1%減

5 平成 26~30 年度 不用自転車無料引取台数

単位：台

	竹の塚 移送所	中央本町 移送所	北綾瀬 移送所	扇 移送所	関屋 引取所	北千住南 引取所	千住大橋 引取所	五反野北 引取所	台数合計
26 年度	937	1,147	1,336	734	0	0	0	0	4,154
27 年度	1,025	989	1,178	694	662	0	0	0	4,548
28 年度	1,045	1,055	1,210	695	736	0	0	0	4,741
29 年度	1,064	1,027	1,285	662	364	397	311	336	5,446
30 年度	1,048	910	1,277	724	295	461	340	382	5,437

6 民有地の不法投棄物撤去 34 件

(1) 粗大ごみ 19 件

(2) 自転車 11 件

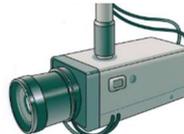
(3) 家電 4 件

7 通報協力員

(1) 不法投棄通報協力員登録数 623 人
 イベント 345 人、WEB 申込 129 人、電話 FAX 86 人、
 窓口 63 人

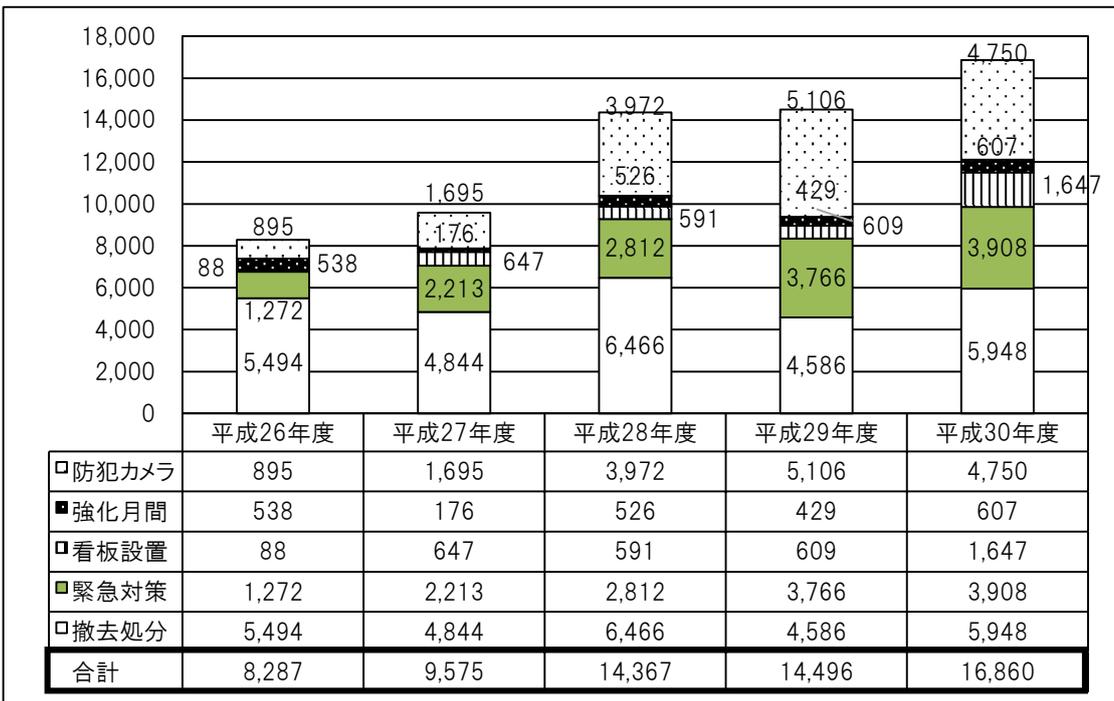
(2) 通報協力員からの通報件数 234 件(登録者数の 37.5%)
 1～7 回通報 105 人、8～11 回通報 4 人、29 回 1 人

8 重点対策

対策名	実施状況
防犯カメラの設置 繰り返し不法投棄される場所に防犯カメラを設置。	3 台設置(累計 64 台) ※環境部 8 台、都市建設部 56 台 ○費用 4,750,312 円 ①防犯カメラリース 2,138,616 円 ②防犯カメラ設置等 2,611,696 円 
強化月間 年 2 回の不法投棄防止強化月間における啓発活動とパトロール。	5 月 30 日から 6 月 30 日、10 月から 12 月の期間中に庁有車へのマグネットシート貼付、横断幕・懸垂幕の設置、不法投棄多発箇所のパトロールを行った。 ○費用 607,176 円 ①マグネットシート 386,856 円 ②横断幕・懸垂幕 220,320 円 
看板等の設置 不法投棄多発場所に不法投棄防止看板を設置し不法投棄を抑制する。	不法投棄防止対策用として、不法投棄防止看板 149 枚、ビュー坊看板 7 枚、不法投棄厳禁看板 39 枚、合計 197 枚を貸し出した。 ○費用 1,647,280 円 ①看板購入等 1,647,280 円 
緊急対策 道路上の危険物撤去。	道路上の不法投棄物撤去作業を 73 回行った。 ○費用 3,907,580 円
撤去・処分費用 緊急対策以外の不法投棄物撤去費用。	○費用 5,571,924 円 ①収集運搬費 1,953,242 円 ②処分費 2,299,802 円 ③家電リサイクル料 1,318,880 円
民有地の不法投棄物撤去	○費用 375,840 円 ①収集運搬費 375,840 円

9 重点対策費用(平成26~30年度)

単位：千円



10 今後の方針等

悲願であった不法投棄処理個数 10,000 個以下を 6 年かけて達成した。今後は“令和元年もきれいな足立へ”をスローガンに通報協力員を増やしていく。